

# 持込ニュース23 No.45

\*本紙は持込事業者の皆様にお届けしています\*

令和3年12月16日発行  
東京二十三区清掃一部事務組合  
施設管理部管理課   
Clean Authority of TOKYO

## 令和3年度年末年始期間の搬入先について

今年度も12月31日(金)と1月3日(月)は、許可事業者様向けに以下の清掃工場で持込みの受付を行います。

※ 自己持込事業者様は、12月31日(金)から1月3日(月)までは搬入できません。

### 【令和3年12月31日(金)の搬入受付工場】

**中央・品川・板橋・足立**

(早朝 5:00~8:00 昼間 8:20~14:00)

**光が丘・葛飾**

(早朝受付しません 昼間 8:20~14:00)

搬入前に搬入可能工場を確認してください!



清掃工場のお兄さん

### 【令和4年1月3日(月)の搬入受付工場】

**大田** (早朝 5:00~8:00 昼間 8:20~15:45 夜間受付しません)

**練馬** (早朝受付しません 昼間 8:20~15:45)

**新江東** (早朝 7:00~8:00 昼間 8:20~15:45)

上記の工場以外に搬入計画がある事業者様は、搬入先工場が変更となります。

詳細はホームページに記載していますので、ご確認ください。

URL <https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/mochikomi/index.html>

読取コード



## 年末年始期間中のごみ伝票(レシート)の表示内容について

年末年始期間中は、ごみ伝票(レシート)の表示内容が通常と異なるので、ご注意ください。

### 《計画週量》

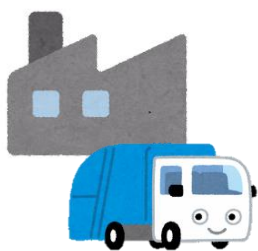
計画週量は、搬入計画量(ト/日)×搬入受付日数で表示されます。通常、搬入受付日数は6日ですが、年末年始期間中は搬入できない日があるため、通常より少ない量が表示されます。

### 《搬入指定工場(搬入可能工場)》

週単位で搬入可能な工場が表示されるため、12月31日と1月3日のみ搬入を受付ける工場も年末年始期間中はごみ伝票上表示されます。搬入計画(または搬入先変更)が無い工場が12月31日と1月3日に搬入受付工場として指定されている場合、指定日以外は搬入できないのでご注意ください。

※ その他、継続持込管理システムの表示も通常と異なります。搬入する際は、年末年始期間中でも、通常どおり搬入計画(または搬入先変更)にそって搬入し、12月31日と1月3日は指定の工場に搬入するようお願いいたします。

## 搬入車両ドライバーの皆様へ ルールとマナーを守ってください！



「急いでいるから」「少しだけだから」といった安易な気持ちで、工場内や付近の道路でルールやマナーに反する行動をしていませんか？  
進入禁止路への進入、工場内での下車、速度超過等、不適切な行動は、近隣住民や他事業者の方の迷惑になるだけでなく、人命に関わる事故に繋がる可能性があります。清掃工場等の安全・安心を守るため、思いやりある行動をお願いします。

### ・搬入経路を守ってください！

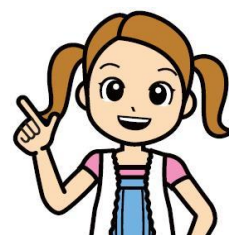
ドライバーの皆様安全にも関わります。

### ・立入禁止場所に入らないでください！

工場には危険な場所・機械がたくさんあります。

### ・車両から降りないでください！

やむを得ず下車する時は、職員の指示に従ってください。



くみちゃん

## 発泡スチロールは清掃工場に持ち込めません

日頃より搬入物検査にご協力いただきありがとうございます。清掃工場等の搬入物検査で発泡スチロールが搬入される事例が増えています。

「産業廃棄物」に該当する廃棄物は清掃工場に搬入できません。誤って搬入しないよう、収集時には十分ご注意ください。もし、清掃工場に不適正な搬入が確認された場合は、指導や処分の対象となることがあります。

【受入基準についての問合せ】

搬入指導係 ☎03-6238-0731



発泡スチロールは「産業廃棄物」です!!

今年も残りわずかとなりました。事業者の皆様には、清掃工場の安全で安定した運営にご協力をいただき、誠にありがとうございました。

来年も皆様のご理解・ご協力を賜りながら運営して参りたいと思います。

本年同様、よろしくお願い申し上げます。



発行：東京二十三区清掃一部事務組合 施設管理部管理課 搬入承認・手数料係  
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号 東京区政会館13階  
TEL 03 (6238) 0730 FAX 03 (6238) 0740

印刷物登録  
令和3年度 第83号